

【地域の概要】

- 岐阜県の南西に位置し、西に滋賀県、南に三重県、東に愛知県が近接しています。平成18年3月の合併により飛び地となっており、東から、墨俣地域、大垣地域、上石津地域となっている。
- 当委員会に於ける農地パトロールは、7月と11月の年2回実施で、農業委員、農地利用最適推進委員（以下「農業委員等という。」）39名に於いて行っている。
- 結果、今年度は約14haの遊休農地となっている。

①取組開始前の状況や課題

状 況

- 農地パトロールに限らず、日常的に遊休農地解消要望の連絡が入る、このため、現地確認が必要となるケースが多い。

課 題

- これまで、日常的に遊休農地解消要望案件は、主に事務局に於いて現地を確認していたが、墨俣地域、上石津地域等の遠隔地の現地確認に多大な時間を要していた。農地パトロールにおける新規遊休農地の所在地を特定することが難しかった。

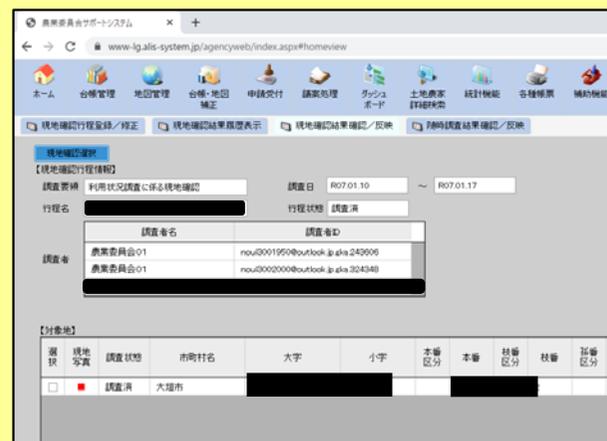
効 果

- 農地利用最適化活動の一環として、農地の現状について、事務局だけでなく、担当地区の農業委員等との情報共有を図る。



②取組内容（1）

- 前年度の遊休農地を基本として、事務局にてサポートシステムに当該地（現地確認依頼地）を入力した後、担当地区の農業委員等が現地確認を実施。
- 各地区農業委員は、現地にてタブレットで写真撮影し登録する。
※新規で遊休農地を発見した時は、カメラ機能を使って写真を撮りメールで事務局に送信してもらう。
- サポートシステムに反映された写真を基に除草依頼文書を作成する。
- 場合によっては、直接農業委員等に対し、農地の状況を聞き取りする。
- 総会の後に適宜、県農業会議の職員を講師に、農業委員等を対象にタブレット操作研修を行っている。



サポートシステムに反映された結果の確認

②取組内容（2）

○農業委員等が現地撮影した写真をダウンロードし、現地確認記録や、除草の依頼文書に添付する。

現地写真一覧

【所在情報】
市町村名 大字 小字
大垣市 190013 [] 1011

本番区分 本番 枝番区分 枝番 孫番区分 孫番
[] [] [] [] [] []

【現地確認行程情報】 全行程を並べて表示

【行程名】 【確認日】 【確認者】
[] [] []

[] []

令和6年7月16日

大垣市農業委員会
会長 岩井 豊太郎

農地の雑草等の除去について(お願い)

あなたが所有、管理する次の農地には、雑草・雑木が繁茂し、近隣住民等に悪影響を及ぼすなど迷惑をかけており、苦情が出ておりますので、早急に刈り取りなどによる除去等をしていただきますようお願いいたします。(現地確認日：令和6年7月12日)
除去作業等が終わりましたら、その旨農業委員会事務局までご連絡ください。
なお、すでに除去等していただいている場合は、行き違いですのでご容赦ください。

所在地	地目	面積(m ²)	備考
大垣市 []	[]	[]	[]

[]

※参考までに大垣地域シルバー人材センターの連絡先をお知らせしますので、除去作業等(有料)の依頼などにご活用ください。
なお、除草(伐木は不可)をご依頼される際は、直接大垣地域シルバー人材センターへ連絡をしてください。
(大垣地域シルバー人材センター：0584-74-8080)

[]

※除草依頼文と写真はサンプルであり因果関係はございません。



③今後の展開と方向性

農地に関し、様々な問題を抱える中、苦情処理調書作成だけでなく、各農業関係機関からの現地確認要請など、現地確認の重要性が今後ますます増してきている。

これまで、紙ベースでの地図を基に現地に赴いていたため、現地に草が生えている場面であっても、場所の特定が困難であったり、よく調査すると農地ではないものであったりしていたが、現地にタブレット端末を持参し、その場で撮影等作業を行う事により、増加傾向にある遊休農地所有者等に対し、指導を行う際の事務局側の迅速な除草依頼文書の作成と、農業委員等と現地の情報共有が図れている。

今後は、農業委員等による所有者への意向調査を進め、遊休農地の新規発生防止に努める。